

保発0301第3号  
平成30年3月1日

地方厚生(支)局長  
都道府県知事 殿

厚生労働省保険局長  
(公印省略)

平成30年度に実施する特定共同指導等について

標記の対象となる都道府県については、下記のとおりとしたので通知する。

記

1 特定共同指導

(1) 医科分(12)

青森県 宮城県 山形県 福島県 茨城県 東京都  
神奈川県 新潟県 三重県 兵庫県 岡山県 宮崎県

(2) 歯科分(4)

北海道 埼玉県 東京都 大阪府

(3) 薬局分(6)

岩手県 千葉県 富山県 愛知県 広島県 福岡県

2 共同指導

(1) 医科分(4)

島根県 徳島県 佐賀県 沖縄県

(2) 歯科分(12)

秋田県 群馬県 石川県 静岡県 滋賀県 京都府  
奈良県 山口県 愛媛県 高知県 大分県 鹿児島県

(3) 薬局分(10)

栃木県 山梨県 長野県 岐阜県 福井県 和歌山県  
鳥取県 香川県 長崎県 熊本県